

番号：160409

国名：タンザニア

担当部署：産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

案件名：品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクト・フェーズ2  
詳細計画策定調査（評価分析）

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月下旬から2016年9月上旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間  
5日 23日 5日

### 3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)  
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)から、  
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。  
提出方法等詳細についてはJICAウェブサイト(ホーム>JICAについて>調達情報>  
お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザ  
ルの電子提出本格導入について」  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧  
ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参  
いただいても受領致しかねます。ご注意ください。  
(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザ  
ル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月12日(火)までに個別に通知します。

### 4 プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ① 業務実施の基本方針 8点
    - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等
    - ① 類似業務の経験 45点
    - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③ 語学力 18点
    - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

## 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6 業務の背景

タンザニアの開発計画である Vision 2025 では、「天候と市場に左右される農業中心の生産性の低い経済から近代的で生産性の高い準工業化経済を目指す」としている。また、2010年に策定されたタンザニアの貧困削減戦略「成長と貧困削減のための国家戦略 II (National Strategy for Growth and Reduction of Poverty II (スワヒリ語で MKUKUTA II))」では、「所得貧困の削減のための成長」の中で、製造業の成長率を 2009 年の 8.0% から、2015 年には 15% まで伸ばすことを目指し、中期的に付加価値のある農業加工分野や SMEs の強化などに重点的に取り組み、タンザニアにおいて製造された製品が国内市場や東アフリカ共同体 (East African Community: EAC)、南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC)、さらには世界市場で競争力を持つことを目指すとしている。タンザニア政府は 2011 年に公表された統合産業開発戦略 (Integrated Industrial Development Strategy: IIDS) において、2025 年までに GDP に占める製造業の割合を 23% に高める目標を掲げて工業化に取り組んでいる。

タンザニアにおけるカイゼンは、政策研究大学院大学 (GRIPS) が 2010 年に実施した民間企業に対するカイゼン指導の実証研究によって初めて紹介された。その効果に触発された産業貿易投資省 (MITI) が我が国政府に対して、カイゼン普及のための制度化に関する技術協力を要請し、JICA は 2013 年 4 月から 2016 年 12 月まで「品質・生産性向上 (カイゼン) による製造業企業強化プロジェクト」(以下、「フェーズ 1」という。) を実施している。同プロジェクトでは、カイゼン普及のための枠組みと方法論の確立を支援し、実施機関の設立と強化、カイゼンを指導する研修プログラムと教材の整備、カイゼン指導員の育成、民間企業へのカイゼン指導、カイゼンの普及のためのイベント等を実施している。

タンザニア政府は、フェーズ 1 の成果を踏まえ、カイゼン普及制度を持続的なものとし、全国的に拡大させてゆくことを目指し、「品質・生産性向上 (カイゼン) による製造業企業強化プロジェクト・フェーズ 2」(以下、「本プロジェクト」という。) の協力を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの要請背景、内容、フェーズ 1 の活動の進捗状況を確認し、本プロジェクトの目標、活動内容、実施方法等について、カウンターパート (以下、C/P) 機関 MITI 及び関連機関と確認・協議した上で協力計画を策定し、協議議事録 (M/M) に署名するとともに、事前評価を行うことを目的として実施する。

## 7 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握のうえ、調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2016 年 7 月下旬)
  - ① 要請背景及び内容を把握する (要請書、関連報告書等の資料を収集・分析し、タンザニアの開発計画における本プロジェクトの位置付けや、協力対象分野における政策・制度の現状、開発動向を把握する)。
  - ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針 (案) を検討し、現地調査で収集すべき情報を検討する。

- ③ タンザニア側関係機関、他ドナー等に対する質問票案（英文）を作成する。
- ④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)及びPO(Plan of Operation)案(和文・英文)を検討する。
- ⑤ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2016年7月下旬～8月下旬)

- ① タンザニア側関係機関との協議及び現地調査等に参加する。
- ② 本調査の趣旨・実施方法についてタンザニア側に説明を行う。
- ③ 事前に配布した質問票を回収するとともに、以下の情報及び資料を収集し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握し、プロジェクトの協力範囲、達成目標と実現可能性、プロジェクト関係機関の役割分担等の検討においてJICA団員に協力する。
  - (ア) タンザニア政府の産業政策、特に産業育成及び競争力強化に係る政策における本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) タンザニア・カイゼンユニット(TKU)の正式部署化手続の進捗状況及び戦略文書(Strategy and Policy Actions for Promoting KAIZEN)の承認状況の確認
  - (ウ) フェーズ1の活動の進捗状況の確認(トレーナー育成状況、企業へのカイゼン実施状況、パートナー機関の検討・関係構築状況、広報ツール開発状況等)
  - (エ) 本プロジェクトのターゲットグループ(中小製造業、大企業等)の確認及びカイゼン導入ニーズの確認
  - (オ) 本プロジェクトで取り組むカイゼンの技能レベルの検討、育成するトレーナーの人数、技能レベル、分布等の検討
  - (カ) 新たなカイゼン推進パートナー機関との連携可能性
  - (キ) 他ドナー・援助機関等の民間セクター開発分野における援助動向
- ④ 上記調査結果を踏まえ、調査団及びタンザニア側と協議の上、PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成を支援する。
- ⑤ タンザニア側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAタンザニア事務所等へ報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年8月下旬～9月上旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は、(1)～(2)とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文)
- (3) 面談記録

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。航空経路は、成田⇄ドーハ／ドバイ⇄ダルエスサラームを標準とします。

## 10 特記事項

### （１）業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2016年7月30日から2016年8月21日頃を予定しています。

なお、タンザニアにおける訪問地はダルエスサラーム州、アルーシャ州、モシ州、ムワンザ州等を予定しています。

JICA 職員の現地調査期間は2016年8月6日から8月21日頃を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

（ア）総括（JICA）

（イ）協力企画（JICA）

（ウ）評価分析（コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

JICA タンザニア事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

（ア）空港送迎

あり

（イ）宿舎手配

あり

（ウ）車両借上

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗。）

（エ）通訳備上

なし

（オ）現地日程のアレンジ

あり

（カ）執務スペースの提供

なし

### （２）参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL：03-5226-3227）で配布します。

① 本プロジェクトに係るタンザニア政府からの要請書

② 「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクト」プロジェクト業務進捗報告書

③ 「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクト」終了時評価調査報告書（案）

また、以下の資料については JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

④ 「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクト」案件概要

<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/6726a22e7f05b41a49257af60079d604?OpenDocument>

⑤ 「品質・生産性向上（カイゼン）による製造業企業強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（2012年12月）

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12126306.pdf>

(3) その他

- ① 中小企業支援にかかる業務経験があることが望ましい。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA 担当者に速やかにご相談ください。
- ④ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

以上